

第 1 号 議 案

令 和 4 年 度

亀 岡 市 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 3 号)

令和4年度亀岡市一般会計補正予算（第3号）

令和4年度亀岡市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ

1, 147, 400千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42, 234, 200千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

令和4年8月29日提出

亀岡市長 桂川孝裕

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		千円 7,321,257	千円 26,101	千円 7,347,358
	1 国庫負担金	3,677,479	1,172	3,678,651
	2 国庫補助金	3,619,692	24,929	3,644,621
16 府支出金		4,069,250	14,170	4,083,420
	1 府負担金	1,385,080	586	1,385,666
	2 府補助金	2,455,690	13,321	2,469,011
	3 府委託金	228,480	263	228,743
18 寄附金		1,800,100	3,000	1,803,100
	1 寄附金	1,800,100	3,000	1,803,100
19 繰入金		3,086,449	48,464	3,134,913
	2 基金繰入金	3,038,509	47,303	3,085,812
	3 財産区繰入金	7,243	1,161	8,404
20 繰越金		288,076	1,014,365	1,302,441
	1 繰越金	288,076	1,014,365	1,302,441
22 市債		2,908,000	41,300	2,949,300
	1 市債	2,908,000	41,300	2,949,300
歳入合計		41,086,800	1,147,400	42,234,200

2 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2 総務費		6, 909, 571	980, 125	7, 889, 696
	1 総務管理費	5, 734, 528	967, 511	6, 702, 039
	3 戸籍住民基本台帳費	139, 651	9, 614	149, 265
	7 環境交通対策費	461, 597	3, 000	464, 597
3 民生費		14, 644, 883	14, 451	14, 659, 334
	1 社会福祉費	7, 922, 866	253	7, 923, 119
	2 児童福祉費	5, 493, 579	14, 198	5, 507, 777
4 衛生費		3, 860, 863	75, 030	3, 935, 893
	1 保健衛生費	2, 130, 711	6, 543	2, 137, 254
	2 清掃費	1, 730, 152	68, 487	1, 798, 639
6 農林水産業費		2, 044, 568	10, 369	2, 054, 937
	1 農業費	1, 798, 719	10, 369	1, 809, 088
7 商工費		816, 756	4, 000	820, 756
	1 商工費	816, 756	4, 000	820, 756
8 土木費		3, 624, 864	46, 330	3, 671, 194
	2 道路橋梁費	1, 098, 940	25, 389	1, 124, 329
	4 都市計画費	2, 233, 984	20, 941	2, 254, 925
10 教育費		3, 559, 760	17, 095	3, 576, 855
	1 教育総務費	337, 607	2, 893	340, 500
	2 小学校費	1, 378, 370	902	1, 379, 272
	4 幼稚園費	84, 674	2, 019	86, 693
	5 社会教育費	1, 050, 535	1, 281	1, 051, 816
	6 保健体育費	403, 493	10, 000	413, 493
歳 出 合 計		41, 086, 800	1, 147, 400	42, 234, 200

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
通 送 業 務 経 費	令和4年度から 令和7年度まで	千円 10,332
指 定 ご み 袋 作 製 業 務 経 費	令和4年度から 令和5年度まで	36,915

第3表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
一般廃棄物処理 施設整備事業	千円 8,900 (ただし、発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額)	(1)普通貸借 (2)証券発行 (3)本債にかわる短期債を起すことができる。	5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の債権者とは協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 50,200 (ただし、発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額)	(1)普通貸借 (2)証券発行 (3)本債にかわる短期債を起すことができる。	5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の債権者とは協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
計	2,908,000				2,949,300			